

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

平成29年11月28日
独立行政法人農林漁業信用基金
総括理事 出倉 功一

1 入札に付する事項

- (1) 入札件名：練馬区豊玉北二丁目土地建物（みどり寮）の売却
- (2) 売却物件：別紙「売却対象不動産」によります。
- (3) 売却物件引渡日：平成30年2月16日（金）（予定）
- (4) 売却物件引渡場所：入札説明資料によります。
- (5) 入札方法：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札参加資格

次に掲げる条件を満たしている者が入札に参加できます。

なお、入札後であっても、入札参加資格のなかったことが判明した場合には、該当者の行った入札は無効とします。また、売却対象不動産を2者以上で共同して購入する場合、共同して購入する者全てについて次の条件を満たす必要があります。

- (1) 独立行政法人農林漁業信用基金（以下「当信用基金」という。）契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項中、特別な理由がある場合に該当します。（当信用基金ホームページの契約関連情報を参照して下さい。）
- (2) 公告日において平成28・29・30年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、営業品目として「その他」を保持し、競争参加資格を有する者であること。
ただし、上記における全省庁統一資格保有者でない者が本競争への参加を希望する場合は、別途資格審査を受けることができます。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 税の滞納がないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) 入札説明資料に示す、すべての事項を満たすことができる者であること。

- 3 入札説明資料等の交付場所、契約条項を示す場所及び本件入札に関する問い合わせ先売却対象不動産の売却に当たっては、住友不動産販売株式会社を売却事務の窓口としており、媒介業者を介しての入札参加はできません。

本入札に関する業務は、住友不動産販売株式会社が行いますので、下記までお問い合わせください。なお、当基金に対して直接お問い合わせをいただいても一切お答えいたしません。

入札説明資料等の交付場所、契約条項を示す場所及び本件入札に関する問い合わせ先

住友不動産販売株式会社 法人第一営業部 中澤 靖貴

〒160-0023

東京都新宿区西新宿三丁目1番4号 ウエル新都心ビル 受付8階

電話 03-3343-1052

(受付時間：10時～16時／定休日：土・日・祝日)

E-mail: nakazawa.kiyotaka@stepon.co.jp

入札に関する質問の受付期限：平成29年12月22日（金）16時00分

- 4 入札説明資料等の交付期間等

平成29年11月28日（火）10時00分～平成29年12月26日（火）16時00分

土日祝日を除き、交付場所において交付します。

件名を「入札説明資料等交付希望」とし①御社名（個人の場合は氏名）②ご担当者氏名③住所・電話番号等の連絡先を、上記問い合わせ先のメールアドレスあて送信してください。

入札説明資料等を電子メールにて送信いたします。

- 5 入札参加申込書及び一般競争参加資格審査申請書の提出期間・提出先

平成29年11月29日（水）10時00分～平成29年12月26日（火）16時00分

持参又は郵送（配達記録が残る方法に限る）による提出。

〒160-0023

東京都新宿区西新宿三丁目1番4号 ウエル新都心ビル 受付8階

住友不動産販売株式会社 法人第一営業部 中澤 靖貴

- 6 入札参加資格の有無等について

当基金及び住友不動産販売株式会社において、提出された一般競争参加資格審査申請書等の確認を行います。確認結果につきましては、平成30年1月18日（木）に発送を予定しています。

7 入札・開札の日時及び場所

平成30年1月25日（木）10時

独立行政法人農林漁業信用基金 第二会議室

入札書を持参して行うこととし、郵送及び電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めません。

入札は期日入札とし、入札が終了次第、開札を行うこととします。

8 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当信用基金との関係に係る情報を当信用基金のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

ア 当信用基金において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

イ 当信用基金との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

ア 当信用基金の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当信用基金OB）の人数、職名及び当信用基金における最終職名

イ 当信用基金との間の取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める当信用基金との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

ア 契約締結日時時点で在職している当信用基金OBに係る情報（人数、現在の職名及び当信用基金における最終職名等）

イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当信用基金との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

9 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金及び契約保証金は、免除します。（※一括決済のため、不要）
- (3) 入札者に求められる義務は、別紙「入札説明資料」によります。
- (4) 契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとします。
- (5) 入札の無効については、別紙「入札説明資料」によります。
- (6) 当信用基金が入札説明資料で指定する要求要件のうち、必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予定価格の制限範囲内で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最高の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。
- (7) 本入札に係る落札者の決定及び契約締結は、当信用基金の事由により中止または延期することがあります。
- (8) 詳細は別紙「入札説明資料」によります。

※一括決済

以下の事項について、同日に一括して行います。

- ① 売買契約締結
- ② 契約代金等の授受
- ③ 売却物件の引渡し、所有権移転（司法書士へ登記を委任）

以上公告する。

別 紙

売却対象不動産

件 名	練馬区豊玉北二丁目土地建物	
土 地	所在	練馬区豊玉北二丁目
	地番	1 4 番 1 0
	地目	宅地
	地積	3 2 1 . 3 5 m ²
建 物	所在	練馬区豊玉北二丁目 1 4 番地 1 0
	家屋番号	1 4 番 1 0
	種類	共同住宅
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建
	床面積	1 階 : 1 9 2 . 5 5 m ² 2 階 : 1 9 2 . 5 5 m ² 3 階 : 1 9 2 . 5 5 m ² 4 階 : 1 9 2 . 5 5 m ² 5 階 : 1 9 2 . 5 5 m ² 6 階 : 1 7 8 . 7 8 m ²
	新築年月	昭和 5 0 年 6 月 1 0 日新築
構築物	擁壁・その他構築物等 一式	